

「3月5日消費者被害防止サポーター養成講座中止」のお知らせ

2020. 2. 28

埼玉消費者被害をなくす会

3月5日(木)に、小鹿野町両神振興会館(小鹿野町役場・両神庁舎)にて開催を予定していた「消費者被害防止サポーター養成講座」について、新型コロナウイルスの感染拡大によるイベントや研修、会議等の自粛が広がっている状況を踏まえ、参加者の皆様の健康と安全を考慮し中止させていただくことになりました。

開催に向けて準備を進めてまいりましたが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

本件に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

【問合せ先】

埼玉消費者被害をなくす会

048-829-7444